令和8年度の地方財政措置について(各府省への申入れ)の概要

- ▶ 各府省の概算要求に反映させるため、毎年度の概算要求基準の閣議了解時に、地方財政に影響を及ぼ す施策・事務事業について適切な措置を行うよう、各府省に対して申入れを行っている
- ▶ 申入れ項目·内容は、地方公共団体の意見も踏まえて選定

<主な申入れ内容>

(各府省共通)

物価上昇への対応

○ 地方公共団体が、適切な価格転嫁に取り組みつつ、必要な事業を円滑に実施できるよう、「物価上昇に合わせた公的制度の 点検・見直し」の取組をはじめとして、**資材価格の高騰や賃金上 昇等を踏まえた補助単価及び補助上限額の見直し等**の必要な措置を講じられたいこと (参考1)物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直し(経済財政運営と改革の基本方針2025)物価上昇の継続を踏まえ、予算における長年据え置かれたままの様々な公的制度に係る基準額や閾値について、省庁横断的・網羅的に点検し※、見直す取組。 ※概算要求プロセスの中で各府省庁が点検を実施(令和7年6月~)

(参考2) 物価上昇等の状況

官庁営繕単価の対前年度伸び率(令和7年度)	7.4%
令和6年人事院勧告 官民較差	2.76%
会計年度任用職員給料改定率	8.9%

賃上げの普及・定着への対応

○ 会計年度任用職員の給与を対象経費に含む国庫補助負担 金等について、国予算の不足等により地方公共団体の超過負 担が生じているものがあることから、遡及適用を含む給与改定 や勤勉手当を適切に反映するなど、所要の財源を確実に確保 されたいこと

(参考) 国庫補助金等の対象となる会計年度任用職員の例

- ・ 医療的ケア看護職員 (教育支援体制整備事業費補助金(文部科学省))
- → 国予算において勤勉手当が計上されていない。
- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、学習指導員(同上)
 - → 国予算において給与改定を反映して適切に予算が確保されていない。

(各府省共通)

地方公共団体における事務処理上の課題への対応

○ 地方公共団体における担い手不足等の事務処理上の課題 に対応するため、地域における議論を踏まえつつ、国・都道 府県・市町村の役割分担の在り方をはじめとする制度の見 直し等を適切に進められたいこと

(参考)経済財政運営と改革の基本方針2025(抜粋)

急激な人口減少や東京一極集中により深刻化する地方公共団体における 地域の担い手を始めとする資源の不足や偏在に対応し、将来にわたり持続 可能な形で行政サービスを提供していく観点から(略)地方公共団体における 事務執行上の課題に対応するため、<u>国・都道府県・市町村の役割の見直しを</u> 含めた課題解決に向けた議論を促進する。

(厚生労働省)

地域医療提供体制の確保

- 公立病院をはじめとして厳しい経営状況にある医療機関の現状や物価高騰・賃金上昇等の経済社会情勢の変化を踏まえ、 持続可能な地域医療提供体制を確保できるよう、診療報酬 を含め適切に検討を行い、必要な措置を講じられたいこと
- 病床数の適正化のための支援に当たっては、公立病院を含めた医療機関が必要な事業を円滑に実施できるよう、所要の国費を確保されたいこと

(参考1) 公立病院の状況

	R4	R5
公立病院数	853病院	854病院
赤字病院の割合 ^{注1}	34%	70%
赤字合計額注1	639億円	2,448億円
資金不足 ^{注2} が生じて いる病院事業数	27事業 (41病院)	38事業 (54病院)

注1 経常収支

注2 地方財政法に定める 資金不足額

(参考2)病床数適正化支援事業(令和6年度補正予算)

患者数の減少等により経営状況の急変に直面する医療機関を 支援する事業(病床削減への給付金 4.104千円/床)

(デジタル庁)

標準化・ガバメントクラウド移行後のシステム運用経費の増加への対応

- **地方公共団体情報システムの運用経費**については、標準化基本方針に基づく**削減目標の達成に向けて**、見積精査支援の強化、ガバメントクラウド利用料の低廉化、ソフトウェア関係経費の低減のための事業者との調整など**必要な措置**を講じられたいこと
- その上で、一時的に増加する経費については、その要因の更なる分析を行い、地方の意見を十分に踏まえ、所要の財源を確保されたいこと

(参考)移行後の運用経費の見込み

	現行	移行後	増加率
A市 (27万人の中核市)	208百万円	784百万円	3.8倍
B市 (8万人の一般市)	174百万円	407百万円	2.3倍
C町 (1万人の町)	36百万円	66百万円	1.8倍

※令和7年6月13日第11回デジタル行財政改革会議デジタル庁提出資料に基づく数値

(出入国在留管理庁・文部科学省等)

外国人材の受入れ環境整備の推進

○「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」等を踏ま えた取組を進めるに当たっては、地方の意見を十分に踏まえ つつ、特定技能外国人のマッチング支援策等の必要な措置 を講じるとともに、外国人が増加する中で、地方公共団体が地 域の実情に応じ、日本語教育の推進、外国人向けの相談体制 の強化、外国人児童生徒への支援体制の強化等の必要な事 業を円滑に実施できるよう、所要の財源を確保されたいこと

(参考1)在留外国人数の推移

R元	R2	R3	R4	R5	R6
293万人	289万人	276万人	308万人	341万人	377万人

(参考2)外国人材の受入れ環境整備に関する事業の例(令和7年度)

- ・外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業(文部科学省) 5.5億円
- · 外国人受入環境整備交付金(出入国在留管理庁) 10億円
- ・帰国・外国人児童生徒等の教育の推進支援事業(文部科学省) 12.5億円

(文部科学省・こども家庭庁)

教育無償化への対応

○ いわゆる高校無償化、給食無償化及び O ~ 2歳を含む幼児教育・保育の支援については、地方の意見を十分に踏まえ様々な論点を検討した上で、実施に当たっては、地方公共団体への適時適切な情報提供を行うとともに、所要の財源を確実に確保されたいこと

(参考)自由民主党、公明党、日本維新の会 合意(令和7年2月25日)(抜粋) IV 教育無償化に関する論点等

1. いわゆる高校無償化について、義務教育との関係、公立高校(農業高校、水産高校、工業高校、商業高校等の専門高校を含む)などへの支援の拡充を含む教育の質の確保、多様な人材育成の実現、収入要件の撤廃を前提とした支援対象者の範囲の考え方、私立加算金額の水準の考え方(令和8年度は45.7万円)、支給方法の考え方(代理受領か直接支給か、DX化による効率化の推進)、高校間での単位互換、国と地方の関係、公立と私立の関係、現場レベルの負担といった論点について、十分な検討を行う。

(農林水産省・国土交通省・環境省)

水道事業及び下水道事業の持続的経営の確保に向けた取組の推進

○ 地方公共団体の水道事業及び下水道事業の持続的経営の確保のため、広域化等の推進及び令和6年能登半島地震や埼玉県八潮市における道路陥没事故等を踏まえた施設の耐震化・老朽化対策の推進に必要な事業を円滑に実施できるよう、所要の財源を確保されたいこと

(参考)上下水道施設の耐震化状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
水道	41%	41%	42%	43%
下水道	54%	55%	56%	57%

※水 道:基幹管路の耐震適合率※下水道:重要な幹線等の耐震化率

(環境省)

一般廃棄物処理施設の整備

- 一般廃棄物処理施設については、**全国的に施設更新の集中** が想定されることを踏まえ、循環型社会形成推進交付金等に ついて、**所要の財源を確保**されたいこと
- さらに、各地方公共団体が地域の実情に応じ、**施設の建設・維持管理・解体に係るトータルコストの縮減**を図ることができるよう、適切な情報提供を行うなど、**必要な措置**を講じられたいこと

(参考) 一般廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)の整備費用イメージ

	総事業費	施設規模
A組合(1市、1町) (人口9万人)	132億円	98t/日
B市 (人口22万人)	229億円	210t/日
C地域(6市、1町) (人口39万人)	436億円	486t/日

令和8年度の各府省への申入れのその他項目

[共通項目]

- 〇 地方創生2.0の推進
- 〇 防災・減災対策及び国土強靱化の推進
- 〇 東日本大震災からの復興の推進
- 〇 能登半島地震及び近年の自然災害からの復旧・復興の推進
- 〇 地方歳出に対する国の関与の廃止・縮減等
- 〇 地方公共団体の自主的な行財政改革への協力及び財政負担増等 を伴う施策の抑制等
- 〇 国庫補助負担金の整理合理化等
- 〇 国と地方公共団体の財政負担の適正化
- 国庫補助負担金等に係る超過負担の解消
- 〇 公共施設等の適正管理の推進
- 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用の推進

[個別項目]

- 〇 こども・子育て政策の強化等
- 〇 地域脱炭素を実現するための取組の推進
- 戸籍等の記載事項(氏名の振り仮名)の追加に伴う措置
- 教員の処遇の改善及び少人数学級の整備
- 〇 G | G A スクール構想の推進
- 〇 公立学校施設整備事業に係る国庫補助負担制度の改善
- 〇 国民健康保険制度の安定的な運営の推進
- 〇 予防接種に係る財政措置等
- 〇 障害福祉サービスの推進
- 〇 介護保険制度の安定的な運営の推進
- 〇 地域の安全・安心を確保するためのインフラ老朽化対策の推進
- 〇 直轄事業に係る事前協議及び事業費管理の徹底
- 〇 後進地域の開発に関する公共事業の補助率差額の交付方法の改善
- 〇 林業公社の抜本的な経営対策等の推進
- 〇 社会資本整備総合交付金制度の改善等
- 〇 持続可能な地域公共交通の確保